

長崎県ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務
委託仕様書

令和7年4月

長崎県福祉保健課

目次

第 1 章	概要	
1	業務名	1 p
2	背景	1 p
3	目的	1 p
4	対象業務	1.2 p
第 2 章	調達要件	
1	業務要件	3.4 p
2	ネットワーク運用管理補助環境構築要件	4 p
3	ネットワーク運用管理補助業務要件	4 p
4	プロジェクト管理要件	4.5 p
5	定期報告	5 p
6	会議体	5 p
第 3 章	その他	
1	入札参加資格要件	6 p
2	機密保護・個人情報保護	6 p
3	遵守事項	6.7 p
4	留意事項	7 p

別紙 添付資料

【別紙 1】ガバメントクラウド運用管理補助者_業務要件運用保守要件一覧

第1章 概要

1 業務名

長崎県ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務委託
(以下「本業務」という。)

2 背景

令和3年5月12日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立し、地方公共団体の基幹業務システムについて、原則全ての地方公共団体が、目標時期である令和7年度までに、ガバメントクラウド等に構築された標準化基準に適合した基幹業務システム（標準準拠システム）へ移行することとなった。

標準準拠システムはマイナンバーを取り扱う基幹業務システムであるため、特定個人情報保護措置として、閉域網のガバメントクラウド接続回線を経由し、ガバメントクラウドを利用する必要がある。

3 目的

本業務では、本県の標準準拠システムをガバメントクラウドで整備・維持するための、AWSの運用管理補助業務を実施し、円滑なガバメントクラウド利用を実現する。

4 対象業務

(1) 業務範囲

本業務の範囲は以下のとおりとする。

ア ネットワーク運用管理補助環境構築

令和8年1月31日までにネットワーク運用管理補助環境を構築し、以下の日程までにガバメントクラウドの利用を開始できるようにすること。

(ア) ガバメントクラウド構築

以下のスケジュールに従い所要の作業を実施し、生活保護システムのガバメントクラウド移行を実現すること

- ・ 第五次 LGWAN 移行日：令和6年11月12日（実施済）
※この時点では LGCS 接続の申請はしていない。LGCS の申請は令和7年4月末～5月中旬を予定。
- ・ LGCS 開通予定日：令和7年9月30日
- ・ ASP 事業者と接続する準備作業及び接続作業の開始予定日：令和7年10月1日
- ・ 庁内の生活保護システムからのガバメントクラウドの生活保護システムへのデ

ータ転送開始予定日：令和 8 年 1 月 16 日

※予定日なので、ASP 事業者との調整により前後する可能性があります。

- ・ ガバメントクラウド上の生活保護システム本番開始予定日：令和 8 年 2 月 16 日

イ ネットワーク運用管理補助

ガバメントクラウド利用のためのネットワーク運用管理補助環境の運用・保守を以下の期間で実施すること。

- (ア) ネットワーク運用管理補助：令和 8 年 2 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

(2) 成果物

成果物として次の資料を提出すること。なお、成果物の内容や納品期限及び検査方法等の詳細については、本県と受注者で協議のうえ決定する。また、本県から指摘及び質問等があった際には、受注者は速やかに修正、説明等を実施し、成果物の再提出を行うこと。

ア ネットワーク運用管理補助環境構築

- (ア) プロジェクト計画書
- (イ) 基本設計書
- (ウ) 詳細設計書
- (エ) テスト計画書、テスト仕様書、テスト結果報告書
- (オ) システム全体構成図
- (カ) ネットワーク構成図
- (キ) 運用保守業務仕様書（運用設計書）

イ ネットワーク運用管理補助

- (ア) 運用保守計画書、運用保守報告書

(3) 成果物の改訂

成果物の内容に変更が生じた際には、その都度改訂し納品すること。

(4) 納品方法

ア 納品方法

- (ア) 成果物は他に定めのない限り、履行期間中に本県に提出すること。
- (イ) 日本語で標記すること。（製品名などで英語表記が必要なものは除く）
- (ウ) 提出物は A4 もしくは A3 用紙に印刷できる様式とし、編集可能な電子ファイル（Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft Power Point など）をメールによる送付並びにファイル送受信サービスからのダウンロードにて提出すること。

と。

イ 納品場所

長崎県福祉保健課が認めた場所

(5) 履行場所

長崎県福祉保健部福祉保健課ほか（※）

※本庁舎、受注者の事務所及び本業務で使用するデータセンタまたはその他本県が指定する場所とする。

(6) 履行期間

本業務の履行期間については、契約締結日～令和8年3月31日とする。

第2章 調達要件

1 業務要件

(1) システム構成および調達範囲

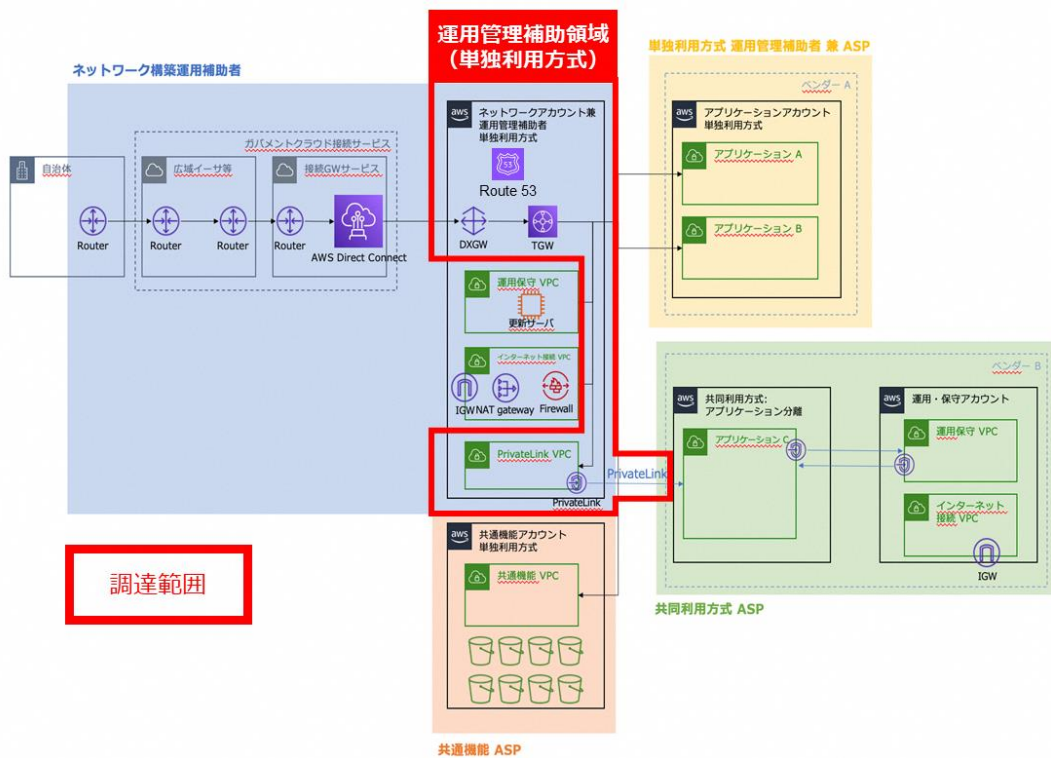
本業務における調達範囲及びシステム構成を以下に示す。

また本県におけるガバメントクラウド利用方式は以下の通りである。

CSP : AWS

ASP : 共同利用方式

運用管理補助 : 単独利用方式



(2) ガバメントクラウド接続回線との責任分界

ガバメントクラウド接続回線として、LGWAN 回線及び LGCS の利用を想定している。本業務範囲と LGWAN 回線及び LGCS の責任分界は以下のとおりとする。

図：本業務範囲と責任分界点について



- ア LGWAN 接続ルータ～クラウド接続ロケーション（データセンタ）内の接続点までを LGWAN が提供
- イ Direct Connect はホスト型接続
- ウ 接続先は Direct Connect Gateway に限る
- エ Direct Connect は LGWAN 運営主体が作成するが、接続時に自治体側（クラウド内）で Direct Connect 接続を受け入れる承認操作は本業務の中で行うこと※ 1

2 ネットワーク運用管理補助環境構築要件

- (1) 受注者は、ガバメントクラウド個別領域全体を俯瞰し、ガバナンス／セキュリティ／システム安定稼働の維持と継続改善を遂行する役割を担うこと。
- (2) 発注者にかかわるアプリケーション構築事業者と連携し、AWS 共同利用方式 ASP 環境における、ガバメントクラウド運用管理環境（単独利用方式）の構築、業務環境の構築テスト（リハーサル）、ネットワーク接続サービスとの接続等を実施すること。
- (3) 業務内容については、「【別紙 1】ガバメントクラウド運用管理補助者_業務要件・運用保守要件一覧（AWS）構築」の項目を実施すること。
- (4) 運用管理補助者が使用する MFA 認証装置を、本県にて準備する必要がある為、受託事業者は受注後速やかに必要数を本県に報告する事。
なお、認証方式においては本県と協議のうえで決定するものとする。

3 ネットワーク運用管理補助業務要件

- (1) Transit Gateway および Direct Connect に対して、定期的にネットワーク監視をすること。
- (2) 詳細な業務内容については、「【別紙 1】ガバメントクラウド運用管理補助者_業務要件運用保守要件一覧」の項目を実施すること。

4 プロジェクト管理要件

(1) プロジェクト計画

本業務におけるプロジェクト計画書を作成し、変更時には随時更新を行い、本県に提出すること。また、提出については契約後、10 営業日以内を目安とする。

(2) 体制

ア プロジェクト体制図を作成し、変更時には随時更新を行い、本県に提出すること。また、業務の遂行に支障のない適正な人員の配置に十分留意すること。

イ プロジェクトに配置される人員はパブリッククラウドに関する専門知識と評価・改善技術、システムの要件定義を理解したうえで、最適な設計・構築・運用に係る技術及び技術コンサルティング能力を有すること。また「AWS Solutions Architect Professional」の有資格者を配置することを必須とし、他必要に応じてプロジェクトマネジメント、情報セキュリティに有資格者を配置すること。

(3) プロジェクト管理

進捗管理、課題管理、構成管理、変更管理、リスク管理を受注者は内部で実施し、本県に報告を行うこと。ただし、問題等が発生した際は至急報告を行うこと。

(4) LGCS 移行支援

ア 発注者は LGCS の開通を予定しているため、必要な体制を整え支援すること。

イ LGCS の利用に先立って、「接続パラメータ申請シート」を記入・申請する必要があるため、本申請に必要な技術支援を実施すること。また、申請期限までに各パラメータを確定する必要があるため、「接続パラメータ申請シート」に記入する各パラメータに関するネットワーク設計を実施すること。

ウ LGCS 接続初期作業として、今後、J-LIS から提示される説明書の内容を把握し、LGCS を利用する際に必要となる事前準備及び初期作業がある場合は実施すること。

5 定期報告

プロジェクトにおける進捗状況や課題などについて適宜報告すること。また必要に応じて会議を開催すること。会議は、原則として本庁舎で行うものとし、必要に応じてリモート会議等も活用できるものとする。

6 会議体

プロジェクトにおける会議体を定義し、出席者・運営主体等を明確にし、会議ではプロジェクトの進捗状況や課題などについて適宜報告すること。頻度は1か月に1回程度実施すること。会議開催後5 開庁日以内に議事録を作成・提出し、発注者の承諾を得ること。

発注者が運営主体となる会議について、必要に応じて会議資料の作成を支援すること。なお、会議は、発注者の庁舎もしくは WEB 会議で行うものとする。

第3章 その他

1 入札参加資格要件

- (1) 地方公共団体情報システム機構から提供されている LGCS 運用管理補助者協力企業リストに登録されていること。(公告日時点)
- (2) 「AWS Solutions Architect Professional」の資格を有する者をネットワーク運用管理補助環境構築に従事するよう配置すること。

2 機密保護・個人情報保護

- (1) 情報セキュリティポリシーの遵守
受託者は、長崎県のホームページに公開している「長崎県情報セキュリティ基本方針」を遵守すること。
- (2) 機密保護
 - ア 本契約内で得た情報に関して、本仕様書に定める業務遂行上の目的以外に使用、開示してはならない。
 - イ 本県の機器を使用する場合、本県の定めるユーザ ID、パスワードを用い、セキュリティの保全に努めること。
- (3) 個人情報保護
社員に対する個人情報保護等に係る情報セキュリティに関する研修を実施すること。

3 遵守事項

- (1) 本仕様書に疑義がある場合は、本県に質問し、その指示を受けること。
- (2) 受注者の責めに帰すべき事由以外による突発的な事象への対応については、都度、本県と協議すること。
- (3) 本仕様書に定めなき事項については、受注者は本県と協議の上、決定すること。
- (4) 本業務の履行にあたり問題が生じた場合は即時本県に報告、対応を行うこと。また、問題対処後、原因及び対策を報告すること。また、問題発生時には誠実に対応すること。
- (5) 作業に要する設備、機材、事務用品等は、受注者側が費用負担のうえ用意すること。
- (6) 本県及び施設への立ち入り、各部屋への入退室、ごみの取扱い等、本県の施設における従事中の行動は、本県のルールを順守すること。
- (7) 業務の履行以外の目的で本県施設等の不適切な利用を行わないこと。

- (8) 受注者は、本事業の履行にあたって知りえた個人情報や機器の設定情報など、本県の機密事項について守秘義務を負うこと。
- (9) 本県から提供した資料については、本事業の履行及び終了後においても、機密保持のために十分な体制・設備により厳重に管理し、紛失や盗難等による情報漏洩を確実に防止すること。
- (10) 第三者へ資料の提供を行う場合は、本県の承認を得ること。

4 留意事項

- (1) 受注者は、本県からの依頼に対して、誠実に対応すること。
- (2) 本業務の一部を第三者に委任し、または請負わせること（以下「再請負」という。）により業務を利用しようとする場合、再請負先、再請負内容、その他本県が必要と認める事項を本県の指示する所定の様式にて、あらかじめ、本県に届出し、承認を得ること。また、承諾を得た業務について、再請負先がさらに再々請負を行うことは認めない。
- (3) 本県での作業従事中は本県指定の入室許可証を着用すること。
- (4) 本県の施設内での作業に必要な機器その他什器を受注者が設置する場合は、事前に本県の承諾を得たうえで行うこと。
- (5) 受注者で持ち込んだ端末機等は、それが不要になり撤去する場合は、ディスク内の情報が復元できないよう、乱数の書き込みや物理破壊などを行い、ディスク内の情報が復元できないようデータを消去し、その手法や結果を本県に書面で報告すること。データセンタ等の設備を利用する場合においてそれが不要になった場合は、ディスク内の情報が復元できないようデータを消去し、その手法や結果を本県に書面で報告すること。
- (6) 要件の変更や物価上昇等の社会情勢の変動が発生した場合は、本県と受注者にて協議する。
- (7) その他本書に定めのない事項であっても、本業務として必要なものが発生した場合は、原則として受注者が負担あるいは対応するものとするが、本県、受注者相互の協議の上実施すること。

【別紙1】ガバメントクラウド運用管理補助者 業務要件・運用保守要件一覧(AWS)構築

ガバメントクラウド運用管理補助者 機能要件・運用保守要件一覧						
項番	分類①	分類②	分類③	概要	運用管理補助者	ASP事業者
1	構築	運用管理環境構築	ユーザ管理	ユーザ管理を行うこと。	○ (運用管理補助領域のみ)	○ (ASP領域のみ)
2			権限管理	権限管理を行うこと。	○ (運用管理補助領域のみ)	○ (ASP領域のみ)
3			ネットワーク設定	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のネットワーク設定を実施すること。 例えばAWSにおいては、VPC、Transit Gateway、ピアリング接続、PrivateLinkによるエンドポイント接続、Direct Connect Gatewayによるネットワーク接続サービスとの接続等。	○	—
4			セキュリティ設定	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のセキュリティ設定(アクセス制御)を行うこと。 ※アクセス制御の詳細は、本県と協議の上確定すること。	○	—
5			必須適用テンプレートの適用	必須適用テンプレートを用いて、セキュリティ/ガバナンス関連の設定を行うこと。	○	—
6			監視設定	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のメトリクス監視設定、イベント監視設定、アラーム設定をすること。	○ (運用管理補助領域のみ)	○ (ASP領域のみ)
7			通知設定	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のアラートや稼働状況等について、必要に応じて通知を行うこと。 業務環境上に構築されるシステム毎の個別の通知は対象外とする。 通知先はガバメントクラウド運用管理補助者とASP事業者の両方に通知することを想定しているが、一次対応はASP事業者が担うものとし、ガバメントクラウド運用管理補助者は切り分けや対応の支援を実施すること。 ※通知先等の詳細は、本県と協議の上確定すること。	○ (運用管理補助領域のみ)	○ (ASP領域のみ)
8			ダッシュボード設定	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域の稼働状況やアラート状況等をダッシュボードで管理すること。 ※ダッシュボードの詳細は、本県と協議の上確定すること。	—	○
9			証跡管理設定	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のクラウド上の操作について、証跡管理をすること。	○ (運用管理補助領域のみ)	○ (ASP領域のみ)
10			構成管理設定	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のリソースの変更履歴を管理すること。また、IaCと実際のリソース設定に乖離(ドリフト)があった場合の検知設定を行うこと。	○ (運用管理補助領域のみ)	○ (ASP領域のみ)
11			ベストプラクティスの確認と対応	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のコスト最適化/パフォーマンス/セキュリティ/耐障害性/サービス制限について、ベストプラクティスに準拠するための推奨事項を確認すること。	○ (運用管理補助領域のみ)	○ (ASP領域のみ)
12			セキュリティポリシー準拠状況の確認と対応	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のセキュリティポリシー準拠状況の確認をすること。 ・ダッシュボードでセキュリティコアの達成度を定期的にチェック ・検出された項目のステータス管理(抑制済み、解決済み等)	○ (運用管理補助領域のみ)	○ (ASP領域のみ)
13			脆弱性管理設定	悪意のある操作や不正な動作を検知した場合、様々なログを調査し、潜在的なセキュリティ問題や不信なアクティビティを分析すること。	—	○
14			アクセス分析設定	リソースへのアクセスを分析し、適正をチェックすること。	○ (運用管理補助領域のみ)	○
15			ログ管理	証跡管理や構成管理等のログを集約して保管すること。	—	○
16			コスト管理	コスト管理すること。	○ (運用管理補助領域のみ)	○ (ASP領域のみ)
17			DNS管理	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のDNSを管理を行うこと。	—	○
18			プライベートCA管理	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域の証明書を管理を行うこと。 ※LGPKIの証明書利用も含めて、本県と協議の上、方針を確定すること。	—	○
19			共通管理サーバ	共通管理サーバ(WSUSサーバ)を構築すること。(EC2で構築したサーバを管理するサーバ) Windows修正プログラム、Windows Defenderの定義ファイル等を管理し配布すること。 ※インターネットアクセスが必須となるため、総務省及びデジタル庁の各ガイドラインに準拠した環境を構築すること。	—	○
20			バックアップ環境の整備	庁内または別リージョンへのバックアップ環境を検討し整備をすること。 ※バックアップ要件については、本県と協議の上確定すること。	—	○
21			リモート保守環境の構築	コンソール接続、及び運用管理環境への接続環境を構築すること。 ※具体的な構成については本県の承認をもって確定すること。	—	○
22	ASP業務環境構築	ユーザ管理	業務アカウント内のユーザ管理を行うこと。	—	○	
23		権限管理	業務アカウント内の権限管理を行うこと。 また、制限付き権限移譲については、本県と協議し、方針を確定した上でASP事業者と調整すること。	—	○	
24		必須適用テンプレートの適用	必須適用テンプレートを用いて、セキュリティ/ガバナンス関連の設定を行うこと。	—	○	
25		業務システム検証環境の構築	VPC、VNETの初期設定はガバメントクラウド運用管理補助者が実施する。 VPC初期設定以降の業務システム検証環境の構築は、ASP事業者が主体的に行い、ガバメントクラウド運用管理補助者はその支援を行う。	—	○	
26		業務システム本番環境の構築	VPC、VNETの初期設定はガバメントクラウド運用管理補助者が実施する。 VPC、VNET初期設定以降の業務システム本番環境の構築は、ASP事業者が主体的に行い、ガバメントクラウド運用管理補助者はその支援を行う。	—	○	
27		業務システムテンプレートの適用	ASP事業者が業務システム用のテンプレートを適用する。 本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助者は必要に応じて支援する。(テンプレート適用時のエラー対応支援等)	—	○	
28		インフラ設定監査	ASP事業者が実施したインフラに関する設定について、セキュリティ及びガバナンス上問題がないかチェックすること。	—	○	
29		共通管理サーバの利用	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域者が作成する「ガバメントクラウド利用ガイドライン」を参照し、ASP事業者が共通管理サーバを利用する設定を実施すること。 本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域者は、共通管理サーバ利用に関する支援をすること。	—	○	
30		バックアップ環境の整備	庁内または別リージョンへのバックアップについてASP事業者を支援すること。 ※バックアップ要件については、本県と協議の上確定すること。	—	○	
31		リモート保守環境の構築	コンソール接続、業務システムVPCへの接続環境を構築する。 構成については、庁内ネットワーク担当、ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助領域者、ASP事業者が協議し、本県の承認をもって確定すること。	—	○	
32	ASP業務環境構築リハーサル	業務システム環境構築手順の確立	構築手順を確立しガバメントクラウド利用ガイドラインに反映すること。また、監視等の運用管理に必要な機能が正常に動作することを確認すること。	—	○	
33	ネットワーク接続	CSP-NSP間のネットワーク接続	CSP-NSP間のネットワーク接続環境について、NSP事業者と調整して構築すること。	○	○	

【別紙1】ガバメントクラウド運用管理補助者 業務要件運用保守要件一覧

ガバメントクラウド運用管理補助者 機能要件・運用保守要件一覧							
項番	分類①	分類②	分類③	概要	対応時間等	運用管理補助事業者	ASP事業者
1	管理	問合せ対応	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域に関する本県からの問合せに対応すること。	・受付時間：平日9:00-18:00 ・電話もしくはメールによる受付 ・受付時間外での問い合わせは翌営業日の対応	○	—	
2		課題管理	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域に関する課題を管理すること。	—	○	—	
3		定期報告	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のインシデント対応状況等を定期報告すること。	—	○	—	
4	運用管理	死活監視	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域を統合的に監視し、アラートが出た場合に対応すること。 ※本県と協議し、確定する監視内容で運用すること。	・24時間365日ネットワーク死活監視 ・メールによるアラート検知後、手順に基づく一次対応を実施する。 ・受付時間外での問い合わせは翌営業日の対応監視システムによるアラート監視を実施する。	○	○ (ASP領域のみ)	
5		通知	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のアラートや稼働状況等について、通知を行うこと。 また通知内容を確認し、必要に応じて対応すること。 ※本県と協議し、確定する内容で運用すること。	対応時間：平日9:00-18:00 メールによるアラート検知後、手順に基づく一次対応を実施する。 ・受付時間外での問い合わせは翌営業日の対応	○	○ (ASP領域のみ)	
6		稼働状況の確認(月次レポート)	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のシステム稼働状況やアラート状況等をダッシュボードで管理し、レポートにまとめて報告すること。 ※本県と協議し、確定する内容で運用すること。	想定対応：月次で稼働状況(アラートをレポートにまとめて報告、即時対応を要するアラート発生時は手順書に基づく一次対応およびエスカレーションを実施	○	○ (ASP領域のみ)	
7		証跡管理	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のクラウド上の操作について、証跡管理しレポートにまとめて報告すること。 ※本県と協議し、確定する内容で運用すること。 ※ASP事業者へ払い出した環境における証跡管理は対象外。	・「稼働状況の確認」にて作成するレポートに包含	○	○ (ASP領域のみ)	
8		構成管理	本県ガバメントクラウド領域全体のリソース変更履歴を管理し、ダッシュボードでリソースの構成記録やコンプライアンス状況を確認し、レポートにまとめて報告すること。また、IaCと実際のリソース設定に乖離(ドリフト)があった場合の検知及び確認を行うこと。 ※本県と協議し、確定する内容で運用すること。	・「稼働状況の確認」にて作成するレポートに包含 ・AWS Trusted Advisor, Azure Advisorの改善提案を月次で報告	○	○ (ASP領域のみ)	
9		ベストプラクティスの確認	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のコスト最適化/パフォーマンス/セキュリティ/耐障害性/サービス制御について、AWSのベストプラクティスに準拠するための推奨事項を確認し、レポートにまとめて報告すること。 ※本県と協議し、確定する内容で運用すること。	・「稼働状況の確認」にて作成するレポートに包含 ・AWS Trusted Advisor, Azure Advisorの改善提案を月次で報告	○	○ (ASP領域のみ)	
10		セキュリティポリシー準拠状況の確認	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のセキュリティポリシー準拠状況の確認レポートにまとめて報告すること。 ・ダッシュボードでセキュリティスコアの達成度を定期的にチェック ・検出された項目のステータス管理(抑制済み、解決済み等) ※本県と協議し、確定する内容で運用すること。	・「稼働状況の確認」にて作成するレポートに包含 ・SecurityHubで検知したコンプライアンス/ベストプラクティス違反を管理し、月次レポートとして報告	○ (運用管理補助領域のみ)	○ (ASP領域のみ)	
11		脆弱性管理	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域に対して、悪意のある操作や不正な動作を検出した場合、様々ログを調査し、潜在的なセキュリティ問題や不審なアクティビティを分析すること。 ※本県と協議し、確定する内容で運用すること。	①ASPのセキュリティサービスで検知したコンプライアンス/ベストプラクティス違反に対してあらかじめ定められた運用手順にて手動対応を行う。 ②分析が必要なアラートについて、受注者による確認を行い、対応策を提示すること	○	○ (ASP領域のみ)	
12		アクセス分析	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のリソースへのアクセスを分析、適正をチェックしレポートにまとめて報告すること。 ※本県と協議し、確定する内容で運用すること。	・「稼働状況の確認」にて作成するレポートに包含 ・IAM Access Analyzerなどで不適切なインターネット公開などがないか分析・チェックし、月次レポートとして報告	○	○ (ASP領域のみ)	
13		運用	ドキュメント管理	ガバメントクラウドにおける運用管理補助者の対応範囲(利用ガイドライン、手順書、運用フロー、運用設計書など)に変更が発生した場合は改定する。	受付時間：平日9時～18時・電話またはメールにより依頼を受け付ける。	○	○
14	ユーザの権限	定期的なSSOユーザの権限を実施。	対応時間：平日9:00-18:00	○	○		
15	権限管理	SSOユーザの申請対応	対応時間：平日9:00-18:00	○	○		
16	ログ管理	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域の証跡管理や構成管理等のログを集約して保管すること。 ※本県と協議し、確定する内容で運用すること。	—	○	○ (ASP領域のみ)		
17	共通管理サーバ運用管理	共通管理サーバの運用管理を実施すること。 ※本県と協議し、確定する内容で運用すること。	・対応時間：平日9:00-17:30 ・WSUS更新	○	○		
18	バックアップ状況の確認	バックアップが正常に取得できているかチェックし、レポートにまとめて報告すること。 ※本県と協議し、確定する内容で運用すること。	・「稼働状況の確認」にて作成するレポートに包含	○	○ (ASP領域のみ)		
19	必須運用テンプレートの変更	デジタル庁からテンプレートの変更があった場合は速やかに変更されたテンプレートを適用すること	・対応時間：平日9:00-17:30	○	○ (ASP領域のみ)		
20	ガバメントクラウド保守対応	CSPサービス保守として以下の作業を実施する。・デジタル庁より展開される必須テンプレートの更新。	対応時間：平日9:00-18:00・対応日は事前調整によって平日中継以外も可能。	○	○		
21	CSPメンテナンス時の通知対応	CSPから緊急メンテナンスが通知された場合は、関係者に周知。	対応時間：24時間365日	○	○		
22	コスト管理	本県ガバメントクラウドにおけるネットワーク運用管理補助領域のリソースについて、使用料金をデジタル庁から提供されるダッシュボードまたはAWS が提供するマネージドサービスを用いて、収集、整理し、当県へ報告(月次)すること。	・「稼働状況の確認」にて作成するレポートに包含	○	○ (ASP領域のみ)		
23	トラフィック管理	ガバメントクラウドにおける運用管理補助者の対応範囲において、トラフィック収集および分析を実施しレポートにまとめて報告すること。	対応時間：平日9:00-18:00・ネットワーク運用管理補助領域におけるトラフィック使用量を集計して報告します。	○	○ (運用管理補助領域のみ)		
24	障害対応	システム障害対応(切り分けと暫定対応)	ASP事業者が中心となり、システム障害の切り分けと暫定復旧対応を行う。ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助者は障害復旧に向けて支援(対策会議へ同席および積極的な助言、対応案のレビュー等)をすること。	受付時間：平日9:00-17:30 ・電話もしくはメールによる受付 ・受付時間外での問い合わせは翌営業日の対応	○ (運用管理補助領域のみ)	○ (ASP領域のみ)	
25		システム障害対応(恒久対応)	ASP事業者が中心となり、システム障害の恒久復旧対応を行う。ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助者は障害復旧に向けて支援(対策会議へ同席および積極的な助言、対応案のレビュー等)をすること。				
26		ネットワーク障害対応(切り分けと暫定対応)	庁内NNI担当事業者が中心となり、ネットワーク障害の切り分けと暫定復旧対応を行う。ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助者は障害復旧に向けて支援(対策会議へ同席および助言等)をすること。				
27		ネットワーク障害対応(恒久対応)	ネットワーク障害の原因に応じて、該当事業者が恒久復旧対応を行う。ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助者は障害復旧に向けて支援(対策会議へ同席および助言等)をすること。				